

吉野復興大臣の宮城県訪問ぶら下がり会見録
(平成29年8月26日(土) 10:50~10:55 於) カメイアリーナ仙台)

1. 発言要旨

初めて復興庁も「第65回日本PTA全国研究大会」に参加をしました。私からは、本当に長めの挨拶で、お願いをしました。

まずは、放射線に対する理解をきちんとして下さいということです。放射線に対する理解が少ないから、いじめの問題や風評被害などが生じておりますので、その辺のところを、きちんと正しい放射線の理解をしていただきたいというお願いをしました。

そして、今日は8,000名近い方々が参加をしております。その方々にそれぞれ福島県の農産物は安心・安全なんだということ、また放射線に対する理解をしていただくためのパンフレットを差し上げることができましたので、全国のPTAの皆様方にも御理解いただければ、必ずや風評被害は減っていく、このように感じます。

もう一つのお願いは教育旅行です。

福島県は、なかなか震災前の水準まで回復しておりません。PTAというのは、ペアレンツ、ティーチャーですから、正に親と学校の先生の方々が、きちんと福島県というものを理解していただければ、いじめの問題もなくなるし、来てくれればいいんです。

横浜でいじめの問題があったんですけれども、横浜市から多数の先生方が福島県に来ていただいて、いろんなコースを回ることができました。かなり御理解をいただけたんじゃないかと思います。このような活動もこれから続けていきたいと思えます。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 復興庁として、教育旅行を推進するような政策とか取組は何か考えていらっしゃるのでしょうか。

(答) 学校の先生方を福島県に御招待して、実際に先生方に体験していただいて、大丈夫だと。あと、福島県の農産物を食べていただいて、子どもたちが来ても大丈夫だという、そういうことを復興庁としてやっていくということです。

(問) 今後も拡大していくと。

(答) はい。29年度は、福島県における観光関連復興支援事業として3億とっています。30年度も同じ金額、3億を予算要求としてとっています。

(問) 特に今後新たに何か教育旅行の回復に向けて、お考えのところというのはありますか。

(答) 30年度も福島県の国内観光について、特別に3億、29年度と同じ額を予算要求としてとっておりますので、それを地道に続けていけばと思います。やっぱり来てもらうことなんです。

あとはインターンシップです。今年から福島県も入ったんです。ですから、1か月間、夏休み期間で、学生さんに福島県の企業に来ていただいて、お仕事もし、それは貴重な体験であります。また、受け入れた企業でも、外部の目が入りますから、自分で気がつかない自分の会社の改善すべき点、こういうところも指摘を受けて、どちらもウイン・ウインの形で、学生のインターンシップ制度を、去年は夏休み、春休み各20人ずつだったんですけども、今年は、夏休み100人、春休み100人合わせて200人の大幅拡充をしました。来ていただくということが一番大事だと思います。風評被害の対策として来ていただく、体験してもらうということです。

(以 上)